令和7年7月第149回内子町議会臨時会会議録(第1日)

○招集年月日 令和7年7月23日(水)

○開会年月日 令和7年7月23日(水)

○招 集 場 所 内子町議会議事堂

○出 席 議 員(12名)

1番	酒	井	勝	也	君	2番	松	田		修	君	
3番	西	П	邦	彦	君	4番	城	戸		司	君	
5番	向	井	_	富	君	6番	久	保	美	博	君	
7番	森	永	和	夫	君	8番	菊	地	幸	雄	君	
9番	泉		浩	壽	君	10番	大	木		雄	君	
1番	山	本		徹	君	13番	Щ	崎	正	史	君	

○欠 席 議 員(1名)

1

12番 下野安彦君

○地方自治法第121条第1項の規定により説明のため出席を求めた者の職氏名

町 長 小野植 正 久 君 副 町 長 山 岡 敦 君

総務課長 上山淳一君 建設デザイン課長 亀内重範君

教 育 長 林 純 司 君

○出席した事務局職員の職氏名

事務局長 髙嶋由久子君 書 記 本田紳太郎君

○議事日程(第11号)

日程第 1 会議録署名議員の指名

日程第 2 会期決定の件及び議事日程通告

自 令和7年 7月23日

会期 1日間

至 令和7年 7月23日

日程第 3 招集あいさつ

日程第 4 議案第68号 令和7年度町道本町田中線ほか2路線電線共同溝整備工事他委託契 約について

○本日の会議に付した事件

日程第1から日程第4まで

午前 10時00分 開会

- ○事務局長(高嶋由久子君) ご起立願います。礼。ご着席ください。
- ○議長(泉浩壽君) ただ今、出席議員12名であります。欠席届が下野安彦議員から提出 されております。

令和7年7月第149回内子町議会臨時会を開会いたします。

本臨時会には、地方自治法第121号第1項の規定により、町長、教育長の出席を求めて おります。また、説明員として出席通知のありました者は、副町長、総務課長及び建設デザ イン課長の3名であります。

これより、本日の会議を開きます。

日程第 1 会議録署名議員の指名

○議長(泉浩壽君) 「日程第1 会議録署名議員の指名」を行います。会議録署名議員は、会議規則第119条の規定により、議長において、10番、大木雄議員、11番、山本徹議員を指名します。

日程第 2 会期決定の件及び議事日程通告

○議長(泉浩壽君) 「日程第2 会期決定の件及び議事日程通告」のうち、会期決定の件を議題とします。

お諮りします。本臨時会の会期は去る7月18日に開催した議会運営委員会において協議され、本日1日限りとし、会議時間は議事終了時までとします。これにご異議ありませんか。

[「異議なし。」の声あり]

○議長(泉浩壽君) ご異議なしと認めます。

従って、会期は本日1日限りとし、閉会の時刻は議事終了時とすることに決定しました。 なお、本日の議事日程は、お手元に配布しております「議事日程(第11号)」のとおりで あります。

日程第 3 招集あいさつ

- ○議長(泉浩壽君) 「日程第3 招集あいさつ」を町長より受けることにします。
- ○町長(小野植正久君) 議長。
- ○議長(泉浩壽君) 小野植町長。

[小野植正久町長登壇]

○町長(小野植正久君) 本日ここに第149回令和7年7月内子町議会臨時会を招集いた しましたところ、議員各位には、公私ともに大変ご多忙中にも関わらず、ご出席いただき誠 にありがとうございます。

さて、今年は統計のある1951年以降、四国地方では最も早い梅雨明けとなり、6月後半から連日猛暑が続いております。全国では気温が38度を超える地域もあり、環境省と気象庁は熱中症警戒アラートを発表するなど、私たちの日常生活において危険を感じるほどでございます。住民の皆様も、屋外での活動時間の調整や屋内でのエアコンの適切な利用、水分補給などの体調管理等、これまで以上に気をつけていただき、この猛暑を乗り切っていただきたいと存じます。

さらに、今夏はこの暑さに加えて水不足も懸念され、農作物への影響も心配されるところでございます。その一方で、台風の発生も徐々に増えてきており、風水害への備えも必要となってまいります。内子町の主要農産物である桃、梨、ブドウなどの果樹が最盛期を迎えます。農家の皆様が丹精込めて作られた農作物を楽しみに待っていらっしゃる皆様のもとへ無事届けられることを願うばかりです。

この異常なまでの気温上昇の要因のひとつには、二酸化炭素などの温室効果ガスの排出量の増大がございます。エアコンの利用など電気使用量の増加は避けがたいところでございますが、内子町としましても省エネに取り組むとともに、再生可能エネルギーの導入も進めております。本年度は国の事業を活用し、「内子フレッシュパークからり」の加工場への太陽光発電の設置を行い、また余剰電力の活用についての検討を行っているところでございます。併せて、1人ひとりが環境に与える負荷を考えた行動ができるよう、引き続き啓発事業等にも取り組んでまいります。

一方、猛暑のなかではございますが、愛媛県の南予地域においては、「えひめ夏旅なんよキャンペーン」が開催されております。「アドベンチャーエヒメ」をキャッチフレーズに南予全域をテーマパークに見立て、豊かな自然や歴史、文化、食事などを楽しんでいただこうというものです。南予地域を巡るデジタルスタンプラリーや「おもてなしクーポン」などのお得な企画が用意されております。内子町におきましても、夏の小田深山は涼を求めるには絶好の観光スポットでございますし、内子地区では新たに魅力的な宿泊施設の開業が続いております。多くの方々に内子町を知っていただき、お越しいただける契機としていただければと存じます。

また、7月20日には、参議院議員の選挙の投開票が行われました。人口減少や物価高騰、 地球温暖化、自然災害の発生等、課題が山積するなか、各地域の実態に真摯に向き合ってい ただき、地方の目線で政策に取り組んでいただけることを期待したいと思います。

さて、本臨時会に町長として提出いたしました案件は、工事の完成を目的とする請負契約 1件でございます。詳細につきましては、後ほどご説明申し上げますので、よろしくご審議 のうえ、ご決定賜りますようお願い申し上げまして招集の挨拶といたします。

○議長(泉浩壽君) 以上で、招集あいさつを終わります。

これから、議事日程に従って、提出議案の審議に入ります。

日程第 4 議案第68号 令和7年度町道本町田中線ほか2路線電線共同溝整備工事他 委託契約について

○議長(泉浩壽君) 「日程第4 議案第68号 令和7年度町道本町田中線ほか2路線電線共同溝整備工事他委託契約について」を議題といたします。

提出理由の説明を求めます。

- ○町長(小野植正久君) 議長。
- ○議長(泉浩壽君) 小野植町長。

[小野植正久町長登壇]

○町長(小野植正久君) 「議案第68号 令和7年度町道本町田中線ほか2路線電線共同 溝整備工事他委託契約」につきましては、6月27日に業務委託仮契約を締結いたしました ので、議会の議決を求めるものでございます。

その内容につきましては、建設デザイン課長に説明いたさせますので、よろしくご審議の うえ、ご決定賜りますようお願いいたします。

- ○建設デザイン課長(亀内重範君) 議長。
- ○議長(泉浩壽君) 亀内建設デザイン課長。

[亀内重範建設デザイン課長登壇]

○建設デザイン課長(亀内重範君) それでは。「議案第68号 令和7年度町道本町田中線ほか2路線電線共同溝整備工事他委託契約について」ご説明させていただきます。

資料の1、議案書の1ページをお開きください。

提案理由でございますが、「議案第68号 令和7年度町道本町田中線ほか2路線電線共同溝整備工事他委託契約について」無電柱化事業に伴う電線共同溝工事等に関係する協定に基づき、令和7年6月27日に仮契約を締結しましたので、地方自治法第96条第1項第5号及び内子町議会の議決に付すべき契約及び財産の取得又は処分に関する条例第2条の規定により議会の議決を求めるものでございます。

まず、契約の目的でございますが、無電柱化事業の実施に係る令和7年度町道本町田中線 ほか2路線電線共同溝整備工事他委託契約でございまして、契約の方法につきましては、随 意契約でございます。

契約金額は、7,717万6,000円で、契約の相手方は、愛媛県松山市若草町3番6号、エヌ・ティ・ティ・インフラネット株式会社四国事業部愛媛支店長、黒野坪剛でございます。

工期につきましては、議会の議決のあった翌日から令和8年2月28日の予定でございます。

続きまして、工事概要についてご説明申し上げます。

資料の2、議案等説明資料の1~3ページをご覧ください。

1ページでございますが、工事箇所の位置図でございます。

無電柱化事業を予定しております町道本町線、町道本町旭線、町道本町田中線のうち、今年度においては、町道本町線の県道内子停車場線から恵比寿神社付近までの130m区間を予定しております。

2ページをご覧ください。

委託費内訳書でございます。ご確認をお願いいたします。

3ページをご覧ください。

計画平面図でございます。今年度の工事といたしまして、赤色で表示しております特殊部 4基及び東側管路を予定しております。また、工事と並行いたしまして、調査設計といたしま まして騒音振動調査と通信引連設計を実施する計画でございます。

以上、簡単ではございますが、「議案第68号 令和7年度町道本町田中線ほか2路線電線共同溝整備工事他委託契約について」のご説明とさせていただきます。

よろしくご審議のうえ、ご決定賜りますようお願いいたします。

○議長(泉浩壽君) これより質疑に入ります。質疑はありませんか。

〔「なし。」の声あり〕

○議長(泉浩壽君) ありませんので、質疑を終結します。

これより討論に入ります。討論はありませんか。

[「なし。」の声あり]

○議長(泉浩壽君) これにて討論を終結します。

これより「議案第68号」の採決を行います。本案を原案のとおり決することに賛成の方はご起立願います。

[賛成者起立]

○議長(泉浩壽君) 起立全員であります。

従って、本案は原案のとおり可決されました。

以上をもちまして、この臨時会に付議されました案件の審議はすべて終了しました。

従って。本日の会議を閉じます。

ここで、小野植町長より挨拶をお願いします。

- ○町長(小野植正久君) 議長。
- ○議長(泉浩壽君) 小野植町長。

[小野植正久町長登壇]

○町長(小野植正久君) 閉会にあたり、一言お礼を申し上げます。

まずは、提案いたしました議案につきまして、慎重審議のうえお認めいただき、誠にありがとうございました。業務の趣旨、目的に沿って、適切に執行してまいります。

さて、招集あいさつでも申し上げましたが、今夏は厳しい猛暑が続くと予想されております。そのようななかでも、地域の皆様が各地でお祭りやイベントを予定されており、その準備に励まれておられます。コロナ禍において廃止・縮小などが懸念されましたが、地域に活

令和7年7月第149回内子町議会臨時会

気が戻ってきたことを改めて実感し、住民の皆様の奮闘に心より感謝申し上げます。議員の皆様方も各方面へ出向いていただくと存じますが、その際には、ぜひ地域の皆様へもお声がけいただきますようお願いを申し上げます。

これから先も、自然災害や異常気象への心配が尽きませんが、議員の皆様におかれましてもご自愛いただくとともに、引き続き、町・行政に対しましてご支援、ご協力を賜りますようお願い申し上げ、私の挨拶に代えさせていただきます。どうもありがとうございました。 〇議長(泉浩壽君) 以上をもって、令和7年7月第149回内子町議会臨時会を閉会します。

○議会事務局	長 (髙嶋由久子君)	ご起立願います。礼。	
-			

午前 10時15分 閉会

地方自治法第123条第2項の規定により、ここに署名する。

内子町議会議長	
内子町議会議員	
内子町議会議員	

令和7年7月第149回内子町議会臨時会

第149回臨時会付議事件名及び議決結果一覧表

1. 町長提出議案

番号	件名	提 出 年月日	議 決 年月日	議決結果
議案 68	令和7年度町道本町田中線ほか2路線電線共同溝整 備工事他委託契約について	R7. 7. 23	R7. 7. 23	原案可決